# 経　済　民　生　常　任　委　員　会　記　録

## 平成 30 年5月 14 日（月）午前9時 59 分～午前 10 時 53 分（9階 908 会議室）

**○出席委員（9名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 石原洋三郎 | 副委員長 | 誉田　憲孝 |
| 委　員 | 佐々木　優 | 委　員 | 後藤　善次 |
| 委　員 | 斎藤　正臣 | 委　員 | 黒沢　　仁 |
| 委　員 | 佐久間行夫 | 委　員 | 山岸　　清 |
| 委　員 | 渡辺　敏彦 | | |

**○欠席委員（なし）**

**○市長等部局出席者（なし）**

**○議　　題**

「本市農業の６次産業化の推進に関する調査」

（１）委員長報告について

（２）その他

---

午前９時59分　　　　開　　議

**（石原洋三郎委員長）**ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

本市農業の６次産業化の推進に関する調査を議題といたします。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回５月７日月曜日の委員会において、ＪＡの参考人招致のまとめや委員長報告の構成などについて確認したところですが、その際にも委員の皆様より提言や委員長報告全般につながるようなさまざまなご意見をいただきました。

今回、それらも踏まえつつ、正副委員長手元で委員長報告の骨子案を作成させていただいております。提言の項目や内容について、委員長報告の全体的な文面や前後の表現などもあわせて見ていただきながらご確認いただくとよりわかりやすいかと思い、急遽準備させていただいたところであります。

私のほうから、まず提言項目について簡単に申し上げますと、今回の調査に基づく提言は全部で６

点ということでまとめさせていただきました。

まず、１点目が福島大学食農学類をはじめとした高等教育機関との連携協力についてであります。行政視察で見てきた取り組みといたしまして、神戸市と堺市の大学連携の取り組みを例に出しながら提言をまとめております。

次に、２点目が平成33年度開園予定の大笹生道の駅の有効活用についてであります。行政視察を行った豊橋市の道の駅活用事例や横田参考人からあった生き残れる道の駅についての発言も例に出し、提言をまとめております。

次に、３点目が市内農業者等の積極的な情報収集とデータの有効活用についてであります。行政視察を行った神戸市のウエブサイトＥＡＴ・ＬＯＣＡＬ・ＫＯＢＥの事例や堺市の商農工連携サイトの事例も交えて提言をまとめております。

次に、４点目が市内６次化商品のＰＲも兼ねたマーケティング調査の実施についてであります。県の取り組みで紹介のあったふくしま満天堂やＪＡの菊田参考人の発言から、マーケティング調査の重要性を確認しつつ提言にまとめております。

次に、５点目が、市内生産者等市民が６次産業に取り組みやすい環境の整備と意識の醸成についてであります。四季の里農産加工館産品開発室の現地調査の際の現状や横田参考人からあった商品化までの工程、営業許可などの資格についての話などを交え、提言にまとめております。

最後に､市場による農産物のブランド力向上の取り組み強化についてであります｡行政視察先では、６次化の取り組みのほかに、農産物のブランド力向上や認知度向上に向けた取り組みについてもあわせて力を入れており、相乗的な効果を得ていたことや、京都市では市場をその拠点として積極的に活用している事例などを交え、本市市場の有効活用について提言をまとめております。

以上、これまでの調査内容から、正副委員長としてはこの６点が提言できるのではないかということで整理いたしました。

それでは、ここで委員長報告の骨子案を書記に朗読させますので、そちらで全体像をご確認願います。

（書記）私のほうから骨子案を読み上げさせていただきます。ちょっと一部聞き取りづらいところもあるかもしれませんが、なるべく大きな声でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、１ページ目のほうからごらんいただきまして、経済民生常任委員会において行いました本市農業の６次産業化の推進に関する調査の経過並びに結果につきましてご報告申し上げます。

（１）、調査の経過。

本市農業は、全国の自治体が抱える課題と同様、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷や風評による収益減少、耕作放棄地の拡大など依然として厳しい状況に置かれております。そのような中、福島大学の食農学類設置決定や本市６次産業化推進のための専門部署の新設など、本市農業を取り巻く環境はここ数年で大きな転換期を迎えており、農産物の消費拡大、農業所得の増加や農

業経営の強化、農業の魅力向上といった多くの分野に効果をもたらす６次産業化への期待や関心が高まりを見せている状況にあります。

経済民生常任委員会では、この状況を捉え、本市農業のさらなる発展に資するため、農業の６次産業化の推進についてを調査項目と決定し、平成29年10月25日より、委員会を開催してまいりました。

この間、本市の６次産業化の推進に向けた取り組み状況について当局から詳細な説明を聴取するとともに、市内農家の農産物を活用した加工品の試作や開発を支援する四季の里農産加工館産品開発室への現地調査を実施し、施設の利用状況や利用者のニーズ等について現状を確認いたしました。

また、参考人として、福島県農林水産部から食産業振興監、石本仁氏、農産物流通課、岩沢正浩氏を招致し、農業の６次産業化を取り巻く国の動向や県内の情勢について県の推進施策とあわせて聴取するとともに、実際に農業の６次産業に携わっている現場の意見を聴取するため、ふくしま地域産業６次化イノベーター、横田純子氏、ＪＡふくしま未来営農部直販課福島地区センター長、菊田浩二氏を招致し、６次産業化に対する生産者の意欲や商品開発の実態、６次化商品の一般的な特性などについて調査いたしました。

さらに、先進地として、豊橋市、神戸市、京都市、堺市への行政視察を実施し、大学との連携をはじめとした各市独自の農業の６次産業化の取り組みや道の駅、市場の有効活用状況、地産地消、地場産品のブランド力向上の取り組みなど、幅広く見識を深めることで、きめ細やかな調査を実施いたしました。

以下、調査の結果についてご報告申し上げます。

（２）、農業の６次産業化の現状。

①、農業の６次産業化を取り巻く国や県の動向。

初めに、農業の６次産業化を取り巻く国や県の動向について申し上げます。

国においては、６次産業化・地産地消法を平成22年に制定し、６次産業化を、農業を１次産業としてだけではなく、加工などの２次産業、さらにはサービスや販売などの３次産業まで含め、１次から３次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものと定義しており、農業者みずからが１次から３次までを担うことに視点を置き、農林漁業の６次産業化を積極的に進めております。

さらに、その市場規模は、平成26年度の農林水産省の統計によると、加工、直売の売り上げは約２兆円、従事者数については約40万人にも上り、全国的に見ても農業の６次産業化の機運が高まっている現状が見られております。

このような国の状況の中、福島県においても、平成22年３月に、ふくしま地域産業６次化戦略を策定し、全国的に見ても早くから農業の６次産業化に焦点を当てて取り組みを開始しておりましたが、その後の東日本大震災に伴い、６次産業実践者や有識者100名との意見交換を経て、平成27年１月に震災復興も絡めた戦略に見直しをしております。

また、６次産業化を、１次、２次、３次の各産業分野において、多様な主体がみずからの強みを生

かして他産業にも分野を拡大、または相互に連携、融合しながら付加価値を向上、創造する取り組みと定義し、農林漁業だけでなく２次産業、３次産業も６次産業の担い手として幅広く活躍することを目標に、６次産業化の入り口から出口までを網羅する、きめ細かい補助メニューにより６次産業化を力強く後押ししているとのことでありました。

その結果、県内の６次化商品数は、平成28年度で既に864件となっており、平成32年までの目標数470件を大幅に上回っております。また、加工や直売等に係る従事者数についても、平成27年度１万4,900人と順調に増加しており、さらに加工や直売等の年間販売額においても、平成27年度416億円で、順調に増加しております。これらのことから県においては県内の６次化産業の機運は非常に高く、ニーズは十分にあると捉えているとのことでありました。

さらに、本市を含む県北地域の情勢については、生産者による直売活動が大変盛んであること、観光果樹園が急速に増加していること、以前より果物を原料としたさまざまな加工品が数多く開発されていること、また温泉や花見山等豊富な観光資源が多いことなどが地域特性であることから、農業の６次産業化に対してのニーズやポテンシャルが特に高い地域であるとの認識が県より示されておりました。

②、本市の６次産業化推進の現状。

次に、本市の取り組みの現状について申し上げます。本市は、平成28年改定の福島市農業・農村振興計画において、農産物の安全性の確保と品質保持に努めるとともに６次産業化の推進など、消費拡大を図ることを基本方針の一つに掲げ、同年度より６次産業化の専門部署を立ち上げ、取り組みを本格的に開始いたしました。

そして、本市の６次産業化の定義としては、農業者が主体的に取り組み及び農業者と他産業が連携した取り組みの双方を推進することで、効率的に農産物の付加価値を高め、農業所得の向上を目指すとしており、これまでの取り組みについては、地域６次産業化推進事業として、６次化アドバイザーの設置や６次化学習塾、６次化推進講演会の開催、６次化商品販路拡大学習会の開催、さらに四季の里農産加工館を核とした農産加工品商品化の促進、そしてももりんカフェ支援事業として、市内産果物を活用した、ふくしまスイーツコンテスト、スイーツフェアを開催し、６次産業化への意識醸成、意欲ある担い手の発掘と支援が行われております。

しかし、事業の効果としては、取り組みを本格化して間もないこともあり、期待する意識の醸成や担い手の発掘支援、商品開発や販路確保などについて、今のところ大きな効果を上げるに至っていない現状にあります。

また、事業の取り組みの中から見えてきた課題を申し上げます。農業従事者の高齢化や人材不足、さらに本市は生の生産が主であるため加工に意識が向かないこと。６次産業化に取り組むための情報、必要な知識、技術、施設が不十分であること。原材料や１次加工品を供給する農業者とその原材料を加工、販売する商工業者の情報が乏しく連携できず、商品化しても販路が確保できないこと。四季の

里農産加工館の利用者ニーズの多様化に対し、加工設備の老朽化及び不備により商品開発としての対応が困難となっていること。以上が当局の分析により挙げられました。このような本市の現状に対し、市当局ではふくしま市６次化推進協議会を設置、平成30年２月にふくしま市６次産業化推進戦略を策定。平成30年度からは食品加工にスポットを当て、新事業を立ち上げるなど、平成30年度以降、さらに新たな試みを実施していくことが予定されております。

（３）、本市の６次産業化推進に向けた総合的な課題及び今後の支援の方向性。

当委員会としては、今後、本市６次産業化推進戦略に基づき、さらなる６次産業化の推進を期待するところではありますが、一方で、当局が分析したような解決すべき課題が山積していることや、平成31年４月開学予定の福島大学食農学類との連携、平成33年度開業予定の大笹生道の駅における有効活用という部分においては、その可能性は認識しつつも、いまだ具体的な連携案は固まっていないことなども明らかとなり、現段階における本市の６次産業化の取り組み実態としては、６次産業化に取り組んでいくための情報収集、他団体との連携をはじめとしたさまざまな環境整備が不足していることが総合的な課題であると整理いたしました。

また、調査を進める中で、県の石本参考人、岩沢参考人、さらにふくしま地域産業６次化イノベーター、横田参考人からは、次のような意見が得られました。６次化商品は、一般的にロットが小さい、原価が高い、利幅が少ないといった、大型量販店での展開には不向きな特性があること。６次産業化には最上品質の農産物を用い、加工することでより付加価値を高める考え方や、そのままでは販売することが困難な規格外の農産物を加工し、形を変えて販売することで無駄をなくすという考え方などさまざまな取り組みがあること。６次化商品も他の商品と同様、ターゲットにする年代や性別、デザイン、値段、パッケージ、味や食感、地域性など、さまざまな要因が重なり合い、売れるかどうかが決まるため、６次化商品で必ず売れる品目、必ず売れる場所を行政のほうから明確に示すことは困難であり、商品の売れる売れないは売る側の努力の問題であることなどであります。

このような６次化商品の特性を考慮した場合、市内道の駅や直売所などの販売を視野に入れ、地域の人たちに愛され認められる、地元の人が語れる自慢の逸品となることを目標に、６次産業化に対する意識の向上や取り組みやすい環境整備など、側面的な支援を中心に進めることで、まずは市内で６次化商品への機運を高め、最終的にはその勢いを市外へ官民一体となって発信していく仕組みをつくることが行政の支援として最も効果的であるとの結論に至りました。

以上、これら本市の６次産業化推進の現状、さらに委員会で導き出した課題及び支援の基本的方向性を踏まえ、本市の農業の６次産業化がさらに活性化するよう、以下６点について市当局へ提言を申し上げます。

（４）、市当局への提言。

①、福島大学食農学類をはじめとした高等教育機関との連携協力について。

まず、第１点目は、福島大学食農学類をはじめとした高等教育機関との連携推進についてでありま

す。

大学等が持つ高い専門性と研究技術、若い学生の発想力を活用することは、６次産業の活性化を図る上で非常に有効な手法であります。実際に行政視察を実施した神戸市では、ＫＯＢＥにさんがろくプロジェクトと題して、市内の８大学の学生と市内企業や農漁業者とのマッチングを行い、アイデア商品の開発から発表、販売までを行う事業を行っており、この事業を通じて大学生には農林漁業や地元企業に興味を持ってもらう機会として、企業や農漁業者には学生とのネットワークづくりの機会として大変効果的であり、農家が発想しないようなさまざまなアイデアが出され、農工業の活性化につながっておりました。

また、堺市では、大阪府立大学農学部との連携として、大学の研究フィールド見学会を実施、大学の圃場を農家、事業者合同による見学会を実施し、大学が研究する新しい農産物の栽培提案であったり、農業者と事業者、学生との意見交換による新たなネットワークづくりの場やそれぞれのニーズを把握する場として活用しておりました。

本市においては、農産物に付加価値や農産物の高品質化など農業が抱える各種課題について研究を行うとしている福島大学食農学類が平成31年４月に開学を控えておりますことから、特に福島大学とは、新商品の共同開発や６次化商品に対する意見交換、生産者や事業者との交流など、いち早く連携内容を協議、検討し、食農学類が本市内に設置される優位性を存分に生かした、本市独自の取り組みを他の周辺自治体に先駆けて実施し、大学の知見を活用した６次産業化の推進を積極的に図っていくべきであります。

さらに、本市市内には、福島大学以外にも福島学院大や桜の聖母女子短期大学をはじめ、専門性の高い高等教育機関も多く存在しておりますことから、神戸市のＫＯＢＥにさんがろくプロジェクトのような、広く市内の大学等高等教育機関を巻き込んだ取り組みの可能性もあわせて検討していくべきであります。

②、平成33年度開園予定の大笹生道の駅の有効活用について。

次に、第２点目は、平成33年度開業予定の大笹生道の駅の有効活用についてであります。現在検討が進められております大笹生道の駅については、基本計画までは示され、平成30年度に本格的な基本設計等に着手するスケジュールで計画が進められております。

基本計画の中では、特産品や加工食品等を扱う直売機能や農産物加工施設の設置などの記載も見られ、今後、庁内の協議を経てさまざまな意見を集約した中で最終的にどのような機能を道の駅に持たせるのかを決定することになるかと思われますが、豊橋市でも平成31年の開業を目指して道の駅の建設を進めており、道の駅限定のお土産商品を販売するため、市民と開発プロジェクトチームを立ち上げ、開業に間に合うよう、既に取り組みを進めるとともに、道の駅への加工設備の導入、ニーズ調査や商品ＰＲの場としても利用検討していくとのことでありました。

また、横田参考人からは、これからの道の駅について、道の駅の中で地域の加工技術を守り、道の

駅の中でつくり、それらの加工過程を見せたものをすぐ売れるというのが購買意欲を高める上で有効で、加工場まで備え、みずから加工を行い、オリジナル商品などを手がけられる道の駅が生き残っていくのではとの意見がありました。

本市においても、今後、道の駅が完成すれば市内外から多くの来場者でにぎわいを見せることが予想され､道の駅を中心にどのように市のさまざまな事業を展開していくかが重要となってまいります。このことから農政部におかれましては、今回建設予定の道の駅を本市の６次産業化推進の拠点とする気概で、農産加工室の設置や道の駅限定商品の開発、市のサポートによる６次化商品を扱った売り場の設置など、積極的に利活用策を検討し、道の駅基本設計策定にあたっての庁内協議に臨んでいくべきであります。

なお、農産加工室の導入検討にあたっては、既存の四季の里農産加工館産品開発室との役割分担を明確にした上で協議を行うべきであること。

さらに、直売機能においては、道の駅が大笹生インターチェンジを絡めた山形、相馬との結節点としても重要な役割を担うことから、それぞれの地場産品を取り扱っていくことが想定されますが、それによって本市の地場産品の取り扱いが少なくなることのないよう十分配慮しながら進めるべきであることを申し添えます。

③、市内農業者等の積極的な情報収集とデータの有効活用について。

次に、第３点目は市内農業者等の積極的な情報収集とデータの有効活用についてであります。

農業者が主体的にかかわるもの以外に、農業者と他産業が連携した取り組みも６次産業化の取り組みとして推進していくとする本市にとって、市内の農家がどのような作物を栽培し、どのような加工に取り組んでいるのか。また、加工場を備えた民間事業者など６次化商品に興味のある商工業者がどの程度存在しているのかをニーズも含めて情報収集し、それらを結びつける機会を創出していくことは非常に重要であります。

神戸市では、神戸の農水産物や食を伝え、新しいコミュニケーションの創出の場として、ウエブサイトＥＡＴ・ＬＯＣＡＬ・ＫＯＢＥを立ち上げ、ファーマーズマーケットやファームビジットについての情報交換、情報発信の場としてさまざまな異業種の人々を結びつけ、６次産業化を含めた農業全体の活性化を図っていました。

また、堺市では、平成28年度より堺市農商工連携サイトを立ち上げ、生産農家や商工業者が互いのプロフィールやセールスポイントなどを発信することで交流の機会を創出し、新商品の開発や販路拡大につなげるなど他業種との結びつきを積極的に強化しておりました。

本市では現在、６次化商品販路拡大学習会など、市内生産農家と事業者とのマッチングを図るための事業は展開しておりますが、市内生産農家や事業者の情報収集については未成熟であり、ふくしま市６次産業化推進戦略の中で、データベースを構築し、各施策、事業推進の基盤とするとし、今後、取り組みを進めていく事業の一つとして挙げられております。

市当局におかれましては、既存のマッチング事業を充実させながら早急に市内生産農家や事業者の情報、ニーズ、既存の６次化商品について、市みずから積極的に生産農家や事業者とコミュニケーションをとって集約し、公開を前提としたデータベース化を図るべきであります。

また、公開にあたっては、定期的な情報の更新や商品の販売ＰＲ、運営者によるコーディネートを綿密に行うことなど、誰もが快適にデータベースを利活用できる運用方法までを見据え、検討を進めていくべきであります。

④、市内６次化商品のＰＲも兼ねたマーケティング調査の実施について。

次に、第４点目は市内６次化商品のＰＲも兼ねたマーケティング調査の実施についてであります。

売れる６次化商品を生産者や事業者が検討する上で、品目に応じた購入年齢層、性別、最適な価格帯やデザイン、購入の目的などを細かく分析したマーケティング調査のデータは大変有効なものであります。

県の石本参考人の意見によれば、売れる６次化商品を行政で示すことができない中、徹底した商品のマーケティング調査によるデータ分析は非常に重要であるとの認識が示されました。実際に県ではふくしま満天堂という独自ブランドにより県内の６次化商品を集め、道の駅などでテスト販売を行うことで商品のＰＲも兼ねたマーケティング調査を実施しており、収集したデータを細かく分析の上、商品開発者へデータを還元し、商品の改良や次の商品開発に生かしてもらう取り組みに力を入れております。

また、ＪＡふくしま未来の菊田参考人からも、つくった商品を売るのではなく、売れる商品をつくっていくことが重要との意見があり、ＪＡとしても今後特に女性の意見や子供の意見を大事にしていきたいと、マーケティング調査の重要性を強く訴えておりました。

このことから市当局におかれましては、ふくしま市６次産業化推進戦略でもマーケティング調査を平成30年度以降実施していくこととしておりますが、早急に県の取り組みのようなマーケティング調査の機会を、大笹生道の駅の活用も含め、できるだけ多くの場所で設置を進め、データの詳細な分析と結果の還元に努めるべきであります。

また、マーケティング調査は商品ＰＲの絶好の機会でもありますことから、調査場所の常設化を検討することや市独自のブランド立ち上げなど、商品ができるだけ多くの人の目に触れるようあわせて検討していくべきであります。

なお、マーケティング調査の実施にあたっては、県の分析結果やＪＡふくしま未来が持つ農業者のニーズ情報、６次化商品の販売、広報のノウハウ、さらにはＪＡ直売所の利活用など、それぞれ６次産業化の取り組みを進める中で得られた情報や資源の共有について連携が可能か協議を行うとともに、データ分析においても、福島大学食農学類との協力を検討するなど、より質の高い調査や分析が実現できるよう他団体との連携も模索しながら進めていくべきであることを申し添えます。

⑤、市内生産者等市民が６次産業化に取り組みやすい環境の整備と意識の醸成について。

次に、第５点目は市内生産者等市民が６次産業に取り組みやすい環境の整備と意識の醸成についてであります。

行政のみの取り組みで６次産業化を推進することは困難であり、今後取り組みの主体となる市内生産者に、いかにして６次産業に興味、関心を持ってもらい、商品の試作に気軽に取り組む流れをつくっていくかが重要となってまいります。

現在本市においては、四季の里農産加工館産品開発室の利用促進による試作商品の研究推進をはじめ、６次産業化に対する意識の啓発や環境整備に努めておりますが、特に四季の里農産加工館産品開発室については、前述のような課題も明確となっている現状にあります。しかしながら、そのような課題の中でも、当委員会の現地調査において、平成28年度の施設利用状況は123件と、平成24年度の57件から倍以上に伸びており、稼働率が上がっている状況であること。また、施設の手狭さや老朽化による作業工程の煩雑さも、手作業が多いからこそ生産者の色が加わり、よい加工品がつくれるとのことから施設を利用している方も多いという施設の有効性も明らかとなったところであります。

このことから、市当局におかれましては、農産加工館産品開発室を加工品の試作、開発を気軽に行える場としてさらなる利用促進を図るため、使用できる商品ラベルや瓶の種類の多様化、常駐の指導員による加工指導だけでなく販路や補助金活用を含めた６次化全般への相談対応など、既存の施設の持ち味を生かした中でどのような利用者ニーズに対応していくことが可能か、施設を管理するＪＡふくしま未来と検討を進め、施設の利用環境改善を図るべきであります。

また、横田参考人からは、６次化商品を製品化していくにあたって、その原材料やレシピ、販売方法、ターゲットなど27項目にも及ぶ工程を経て商品となること。

さらに、生産者が６次化商品を扱う際には、その商品に応じてさまざまな製造免許や営業許可などの資格が必要になるとのことで、相当な事前の準備が必要であることが示されました。このことからあわせて、市当局におかれましては、６次化学習塾などの既存の啓発事業を継続しながら、商品開発までの流れの周知や製造免許、営業許可資格の取得に向けた講習会など、新たな視点での事業実施も検討するとともに、一般の市民の方にも加工方法の紹介や体験、レシピのＰＲを行うことで広く６次産業化への意識啓発が図られるよう、早急に取り組みを進めるべきであります。

⑥、市場による農産物のブランド力向上の取り組み強化について。

次に、第６点目は市場による農産物のブランド力向上の取り組み強化についてであります。

本市の６次化商品がさらに知名度を上げ、付加価値を高めていくためには、加工前の農産物そのもののブランド力向上も大変有効な手段と考えられます。

今回行政視察を行った全ての市では、６次産業化の取り組みだけでなく、農産物のブランド力向上や認知度向上に向けた取り組みについてもあわせて力を入れており、それぞれ独自のブランド認証を行うなどさまざまなＰＲ施策を活用し、相乗的な効果を得ておりました。

特に京都市では、京の食文化のすばらしさを伝えるため、中央卸売市場内に京の食文化ミュージア

ムあじわい館をオープンし、さまざまな食材が一堂に集うという市場の特性を生かし、企画展示、料理教室、食文化についての講演会を開催するなど、市場みずからが積極的に情報発信に携わり、地元農産物のブランド力向上という面で、市場が存在感を示し、中心的な役割を果たしております。

また、京都府立大学をはじめ市内４大学と市場とが包括連携協定を締結し、市場の開放イベントにかかわってもらうことで、市場に若い人材を呼び込み、市場の活性化とさまざまな世代への地元農産物のＰＲを積極的に推進しておりました。

これらのことを参考として、市当局におかれましては、市公設地方卸売市場について建設から46年が経過し、老朽化による施設改修の問題や空きスペースの問題、多様化する消費者ニーズへ対応するため、思い切った施策が求められている現状を鑑み、市場の立地優位性を生かした新たな農産物のブランド力向上について検討を進めるべきであります。

なお、検討にあたっては、市場内での６次化商品の紹介や販売、空きスペースでの加工場設置、市場による６次化商品の販路開拓など、６次産業化推進に直接的にかかわる連携が可能かもあわせて協議し、公設地方卸売市場のさらなる活性化の可能性も模索していくべきであります。

（５）、まとめ。

以上、経済民生常任委員会として６点について提言を申し上げましたが、調査にあたりご協力いただきました参考人と行政視察を受け入れていただいた関係各市の皆様に御礼申し上げますとともに、詳細な説明をいただいた市当局へ感謝申し上げます。

農業の６次産業化推進の最大の目的は、農産物への新たな価値を付加し、生産者の所得向上につなげる好循環を生み出すことにあります。しかしながら、それには６次産業化を通して、生産者の皆さんに満足感や充実感を持ってもらうこと、そして何より笑顔になってもらうことで初めて実現できるものと考えております。

市当局におかれましては、６次化推進のためには、その取り組みの中心となる生産者の理解、協力を得ることが必要不可欠でありますことから、まずは生産者に小さな幸せを感じてもらい、自信をつけてもらうこと、そしてより農業に対して愛着と誇りを持ってもらい、新たな６次化商品に自発的にチャレンジしてもらうことを原点に、さまざまな関係団体と連携し、一体となって生産者に寄り添い事業に取り組んでいただくことを期待申し上げます。

そして、当委員会といたしましても、機を捉えてさまざまな場面で本市の６次化商品のＰＲを積極的に行うなど、本市の６次産業への機運醸成に向けて、オール福島の一員として協力してまいる所存であることを最後に申し添え、経済民生常任委員会の調査報告といたします。

以上でございます。

**（石原洋三郎委員長）**それでは、委員長報告の骨子案、特に提言部分についてでありますが、委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

なお、文言の修正の場合は、修正案も含めてご発言願います。

提言項目あるいは提言内容、あとは文言等々についてご意見をお願いいたします。

**（後藤善次委員）**４ページの一番最後の行から５ページの頭にかけての文章なのですけれども、大学の研究フィールド見学会を実施、大学の圃場を農家、事業者による見学会を実施しって、何かもう少しすっきりしないかなと思ったのですけれども、いかがなものでしょうか。

それから、一番最後のページの10ページの最後から３行目、まとめの、オール福島の一員としてという、この言葉というのが皆さん納得できるのかと思ったのですけれども、どんなものなのでしょうか。オール福島という。

**（石原洋三郎委員長）**むしろオール福島という言葉がないほうがいいと。

**（後藤善次委員）**ここで言っているオール福島ってどんなイメージなのかなという、単位的なものというのですか、何と言ったらいいのかな。オール福島で取り組んでいくみたいな、そういうみんなで取り組みますよという、何かオール福島の一員としてと、その一員ってどんなもの、どういうところを言っているのかなというふうに、そう思った。

以上です。

**（石原洋三郎委員長）**４ページの最後と５ページの最初の部分も、実施、実施ということで、文章がちょっと……。

**（後藤善次委員）**何か、「を」が多いかなと思ったのです。

**（石原洋三郎委員長）**をですか。を実施、を農家、を実施しというところですね。ちょっと文章をもう少しすっきりできるようにしたいと思います。

**（山岸　清委員）**今おっしゃった10ページ、やっぱりオール福島というと、何だかオール沖縄という選挙のときのスローガンみたいなイメージがあるから、逆にすっきりと、機運醸成に向けて協力してまいる所存であるということでいいのかなと思いました。そうでないと、一員としてになると、位置づけだとかなんとかと、余計深く考えなければならないから。だから、オール福島の一員としてというのはとって、すんなり機運醸成に向けて協力してまいる所存であるということで、すっきりしていいかな。後藤さん提言者だから、どうだい。

**（後藤善次委員）**結構です。

**（石原洋三郎委員長）**それでよろしいですか。

**（後藤善次委員）**はい。

**（山岸　清委員）**感想なのだけれども、ちょっと長いような気がするけれども、やはりその課題、全部、私らはやってきているから、わかるから、長いと感じるけれども、課題がこれだけあるのだから、やっぱり説明はしようがないのかなと。ほかの議員とか、あるいは当局に対して。私らは、もうみんなわかっているから、余計長く感じるけれども、課題が課題だから、これはいたし方ないかなと思っております。どこを削れと言われても削るところないのだ。読む人大変でも、頑張って。水持っていって。水出ているから、大丈夫。

（石原洋三郎委員長）あとまた、もうちょっとゆっくりと皆さんからご発言いただければと思います。

（後藤善次委員）さりげなく市場のことにも触れているし、それがいいよね。

（山岸　清委員）これは初日に報告するのかい。

（石原洋三郎委員長）最終日になるかと思うのですが。一応今後のスケジュールで考えていたのは、５月21日、来週ですか、委員長報告のまた確認して、その後、会派に持ち帰っていただいて、５月25日の午後を予備日として、また確認したいなと思っていたところなのですけれども、経済民生常任委員に社民党さんがいらっしゃっていないので、５月29日に、社民党さんに説明できればなんて。６月１日にまた委員長報告の会派持ち帰りの結果を確認できればと思っていたのですが、21日の段階で会派に持ち帰っていただいて、６月１日に結果確認、そういう中で何度か確認しながら、最終日に報告できればなと考えております。

（佐々木優委員）ちょっと気になったところが、最後のページの上から５行目から、後半のところで、生産者の皆さんに満足感や充実感を持ってもらうこと、そして何より笑顔になってもらうことで初めて実現するものと考えておりますって、何かここ要らないかなとちょっと思うのですけれども、どうですか。何よりも笑顔になってもらうことで実現するというのは、何かちょっと現実的というか、それは装飾の言葉としてはありかもしれないのですけれども、この会の提言とするにあたっては、何より笑顔になってもらうことで初めて実現する。笑顔にならなくても実現はすると、心の中が満足していれば、それは十分なのかなと思うので、ここ要らないかなと思うのですけれども、どうですか。

（後藤善次委員）どうしても入れたいなら、何々参考人の言葉をかりて言えばみたいな。

（佐々木優委員）確かにそういう発言があったよというのを……。ただ、やっぱり最後のまとめの時点で、ちょっとどうかなと思うのですけれども。

（石原洋三郎委員長）実現というよりは、重要なことではあるけれども、実現できるかどうかは確かに笑顔になっていなくても、そこは重要ではあるとは思うのですが。

（佐々木優委員）しかも、実現できるものというか、実現につながるものというふうな、できるのかという、なのでそこも実感を持ってもらうことで実現につながるものというふうな文言にしたらいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

（石原洋三郎委員長）あと文言をちょっと検討しながら修正したいと思います。

（後藤善次委員）21日に会派持ち帰りして……。

（石原洋三郎委員長）そうですね。21日に、きょういただいた意見を修正して、21日にまた皆様に提示させていただいて、それをもとに会派に持ち帰っていただいて。

（後藤善次委員）１日にまとめということ。

（石原洋三郎委員長）ええ、そうですね。１日に持ち帰り結果を確認できればと思いますが。

（後藤善次委員）社民さんも含めてということね。

（石原洋三郎委員長）はい。

**（後藤善次委員）**わかりました。

**（石原洋三郎委員長）**５月25日は予備日で、ちょっと議運のある日なのですが、午後あたり確認できればなんて、もし。

**（後藤善次委員）**25の午後ですか。

**（石原洋三郎委員長）**ええ。必要であればですが、予備日として。

**（後藤善次委員）**持ち帰って、万が一ご意見があればということ。

**（石原洋三郎委員長）**そうですよね。

**（後藤善次委員）**25日は押さえておいたほうがいいですか。

**（石原洋三郎委員長）**もし皆さんが差し支えなければ、予備日ということで押さえていていただければありがたいと思います。

**（誉田憲孝副委員長）**きょうの程度でよければ。

**（石原洋三郎委員長）**21日の内容次第なのですけれども。

**（後藤善次委員）**会派に持ち帰ってもそんなに修正がどんどん出てくるというイメージではないでしょうからね。

**（石原洋三郎委員長）**もし何か紛糾する場合とか。

**（後藤善次委員）**紛糾なんてないのではない。社民さんから意見が出るかもしれないけれども。これはだめだなんて。

**（石原洋三郎委員長）**ほか何かご意見ございますでしょうか。まだご発言されていない方で何か。

**（佐久間行夫委員）**そのまとめのときに、感情論的なことばかり書いてあるので、小さな幸せを感じてもらいとか、自信をつけてもらうというのではなくて、これはやっぱりそういうことを福島市がやることによって、農業者とか生産者が、加工者が自信をつけたり幸せを感じてもらうことなので、そっちを先に書いたのではどうなのかなという感じはとったのね。だから、提言としては、これいろいろ提言あるではない。こういうことをきちんと実施することによって、農業者が自信をつけたり笑顔になってもらうのだということで、笑顔になってもらうことがではなくて、そういうことをきちんと市として、また関係機関として実施してもらうことを提言するのだなと、そういうふうに感じました。ただ、何がというと、その辺はよく、どの文言をどう直せとは言わないけれども。優ちゃんもそういうことだと思うのだ。感情的な、それはそうだと思うのだ。それは、うまくいけばみんなそうなるから。そうなるために何をするのかという提言のまとめだから。

**（石原洋三郎委員長）**ちょっとその感情的な表現がされているところは、ちょっとまた再考……。

**（佐久間行夫委員）**ちょっと違和感を感じるのだね。私はそう思うとね。

**（石原洋三郎委員長）**再考したいと思います。

　ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**（石原洋三郎委員長）**済みません。なければ、先に次回、せっかく先ほど話が出ましたので、委員会日程についての協議をしたいと思います。次回、５月21日の午前10時からということで委員会開催予定でございます。それ以降委員会日程を未調整でございましたので、ここで皆様の予定を確認できればと思います。予備日は、５月25日午後は佐久間委員と佐々木委員が予定入っている。

**（佐久間行夫委員）**２時半から。25日の午前中でもいいよ。９時からとか。

**（石原洋三郎委員長）**10時から議運が入っているのですが。

**（佐久間行夫委員）**その前に１時間とか、そういう時間では終わらないかい。

**（山岸　清委員）**俺、この日だめだ。

**（石原洋三郎委員長）**だめですか。あと、議案説明とかが21の週って各会派が入っているのですよね。

**（佐久間行夫委員）**21、22、23までだって。

**（石原洋三郎委員長）**では、予備日に関しては、21日の日に状況を見てご相談させていただければと思います。

次に、そのほかといたしまして、次の所管事務調査についてを議題といたします。

６次産業化に関する調査が６月定例会議で委員長報告となり、調査終了となりますことから、後半の調査テーマということで、来年の３月もしくは６月の定例会議での委員長報告を目標とした新たな調査を進めたいと考えております。

つきましては、６月定例会議中に方向性を決定できればと考えておりますので、次回以降、委員長報告のまとめと並行して協議していきたいと思います。

本日は、参考資料として、昨年９月にテーマの協議を行った際に、正副手元でまとめていた正副案を配付しておりますので、ご確認いただき、新テーマ検討の材料としていただければ幸いに思います。

また、次回委員会で皆様から新テーマについてのシートを集約できればと思いますので、お手元のシートに記載の上、次回の委員会にお持ちいただきますようお願いいたします。

なお、テーマを検討いただく際には、調査期間やある程度の落としどころなど、期間内での調査の実現可能性も考慮の上、検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一応参考資料のほうを見ていただきたいのですが、これは昨年の秋の段階での正副手元資料だったのですが、③、④、⑤につきましては、今回それとなく触れられているのかなとは思いますので、その点はご考慮いただければと思います。

今の時点で委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

**（後藤善次委員）**案の中に環境はないのでしたっけ。

**（石原洋三郎委員長）**最後のほうで、過去の所管事務調査ということで５ページ目に、ごみの減量化に関する調査の件とかは何か調査していたのですかね。

**（後藤善次委員）**いや、環境、市民安全、農政と来たから、また環境がいいのかなと。

**（誉田憲孝副委員長）**案として。

**（石原洋三郎委員長）**そうですね。案として書いていただければ。

**（後藤善次委員）**問題点というのは、そう順繰りはいかないでしょうけれども。

**（石原洋三郎委員長）**そのほか、もしなければ。なければ、以上で経済民生常任委員会を閉会いたしますが、よろしいでしょうか。

午前10時53分　　　　散　　会

経済民生常任委員長　　石原　洋三郎